

火花

第 9 号

1982. 1

◎西欧諸国の階級闘争は、なにをしめしているか？

1

◎ポーランド 「連帶」・クーロンは勝利しうるか？

5

◎権力分析 No. 2

——最近の政治警察による弾圧の一特徴について——

11

◎政治日誌（1981年11月15日～12月14日）

15

火 花

第 9 号 1982, 1

火花編集委員会

西欧諸国の階級闘争は、なにをしめしているか？

I

ここ数か月、西欧諸国では「反戦・反核」運動がすさまじい勢いで広がっている。

去年、西ドイツでは、九月十三日に五万人デモがおこなわれた。これはたちまちのうちに、オランダ、フランス、イタリア、イギリス等に波及した。

十月十日、ポンでは欧洲各国から結集した三〇万人の労働者・大衆でうめつくされている。

十月二十四、二十五日、ロンドンで二五万人。ブリュッセルで二五万人。十一月二一日、アムステルダムで三〇万人。

こうした運動の広がり——八二年にはいつてもつづいている——は、ワシントンでの九月十九日の五〇万人集会等と直接結びついている。

また、日本における反「安保一改憲」、反労戦統一、日朝連帯等の運動の高揚とも結びついている。

この運動の眞の階級的意味をみる場合、たんに表面的にあらわれ

てゐる「反戦・反核」のスローガンに目を奪われてはならない。

事実、この運動は、七〇年代全体をつうじて存在したゲリラ的武闘や、広範な階級・階層をとらえている民主主義闘争を基底としている。

われわれは、これら総体においてその階級的意味をつかまねばならない。

かかる見地から、この西欧階級闘争の特徴を三点にわたってみてみよう。

II

第一に、あらゆる階級・階層を、したがつて、さまざまな利害を代表する政党、団体・グループをとらえている点。そこには「左翼政党、キリスト教の二大平和団体のほかに、一般市民や保守的な団体からの参加者」（十一月二三日付『毎日新聞』）がみられる。

これは、不況、インフレ、失業の増大——七〇年代中期以降、先進資本主義国がおちいつっている——とも関係している。

西欧諸国の経済成長は、八一年にはいつてのきなみマイナス成長を記録している。

物価上昇率も、日本、西ドイツをのぞいて二桁。

西欧諸国の失業者数は、八一年一月現在、総数八四四万人（七・七%）となっている。

このなかで、資本の蓄積運動は、再分割戦の激化を背景として、勤労大衆への犠牲の強化によって——すなわち、小生産者の駆逐・零落、資本にたいする賃労働の従属のさらなる深化、労働者階級の状態の一層急速な相体的・絶対的悪化——進行している。

とくに、底辺を形成している移民労働者、少数民族労働者——日本では、在日アジア人労働者、部落労働者等——の生活の破壊、さまざまな種類の困窮の増大が顕著となつていて。

このことが、現在の運動の深さと広さの一つの重要な物的基礎となつていて。

III

第三に、国際的階級闘争の結合。

一部の先進的活動家たちは、ポーランド「連帯」の闘い、パレスチナ解放闘争、エルサルバドル蜂起・革命戦争、光州蜂起への連帯を公然とかかげている。

これは再分割戦の激化、国際帝国主義勢力再編の闘い、また、ソ連・東欧諸国における経済成長のいきづまり、社会帝国主義者による支配・抑圧の増大とからまつていて。

八月と十月半ば、「オーシャン・ベンチャーベルト」（米軍と同盟諸国による南太平洋、地中海、バルト海での大演習）。これに、NATO軍の「オータム・フォージ」が結合。

これは六〇年代後半以降から続いている状況である。

プロレタリアートの国際的結合にたいして、帝国主義列強は IOC

日帝参加の米「韓」共同演習（チーム・スピリット）。

十一月（八二年）一月、「ブライト・スター'82」（中東四か国と米軍）。

ソ連邦、「ザバード'81」。

この国際帝国主義——そしてソ連——による世界支配をめぐる勢力再編の闘いに、国際階級闘争の結合は対峙している。

このことは、NATO、安保、ワルシャワ条約機構を解体する闘いが、同質性をもつて登場することの不可避性を意味する。

V

まさに、偉大な階級闘争はふたたびはじまっている。

それは、国際帝国主義や社会帝国主義者との仮借なき闘いにむか

つて、断固たる攻撃的な闘争形態にむかってすんでいる。

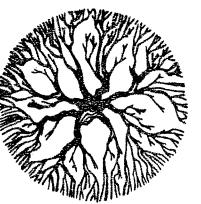
われわれはこの運動を、改良主義的ではなく、革命的に支持し、

拡大し、激化させねばならない。

したがって、諸階級との連合、ないし日和見主義者との共闘しか意味しない「××統一戦線」に、労働者階級・人民の意識や武装を固定してはならない。あくまで、プロレタリアートの階級的独自性を解消せず、その国際的統一と共同行動を第一義的におしだし、この闘いに結合（従属）させて、生活防衛闘争や民主主義闘争をとりあげねばならない。

また、活動を合法的領域に限定しないで（合法的陣地を一つも失わずに）、非合法活動に習熟しなければならない。これは、あらゆる公然たる行動（ビラ配布、集会、デモーとくに労働組合における）を強化・拡大することと同時に、秘密活動を発展させることを必要とする。

この闘いにおいて、プロレタリアートが失うものは鉄鎖以外はない、うるものは全世界である。



「連帯」・クーロンは勝利しうるか？

I

ボーランドにおいて、政治的再編成が進行している。七月統一労働者党十回大会を乗り切ったカニア体制は、その後わずか三ヶ月で解体した。カニアにかわって第一書記に就任したヤルゼルスキは首相・国防相をも兼務し、ボーランドプロレタリアートに対決する最終的な布陣をととのえつつある。「連帯」を支持する党内改革派と親ソ強硬派をだきこみ、両者の均衡のうえに、さらに「連帯」を「社会的合意」のもとにとりこもうとしたのがカニア体制であったが、親ソ派「カトウイツェ・フォーラム」が「ML主義者セミナー」を結成して、「党強化の闘いの先頭に立つ」ことを宣言してまきかえしをはかり、一方「連帯」幹部リストの除名、グジップ政治局員をはじめ

め「連帯」出身中央委員十三名の「連帯」脱党宣言等「連帯」支持派が後退をはじめている。ヤルゼルスキは、ソ連との同盟関係の重要性、党の統一を強調し、ストライキ禁止と「連帯」内「過激派」の切りおとしを要求している。

カニア体制にたいして、大規模演習、警告書簡等の恫喝を加えつづけてきたブレジネフは、ヤルゼルスキにたいしてはいちはやく支持を表明した。カトウイツェにおいては、「MLセミナー」によるラジオ局、党事務所占拠がおこり、警察の「連帯」にたいする弾圧が強化された。さらにヤルゼルスキは、全国に軍隊を派遣し、それを中核とする「地域作戦グループ」にたいし、「社会主義の獲得物」

を擁護するために必要なあらゆる権限を付与することを決定した。これらを前提として、ヤルゼルスキは「連帯」ワレサ、カトリック教会グレンプとの三者会談を開催し、「国民合意評議会」へのこれら二大勢力のとりこみをはかっている。

「連帯」の側では、政府との妥協・癒着が構造化しつつあるワレス指導部にたいする批判が激化している。ワレサは十月二日委員長に再選されたが、このとき過半数ちょっとの五五・二%の支持しか得ることができなかつた。ヤルゼルスキ体制登場による、対立関係激化のなかで、ワレサは下部組織統制強化のための統制委員会設置と山ネコスト中止を提案したが全国委員会で否決された。「連帯」下部組織は、ワレサ指導部の抑制をはねのけて、食料不足、警察による活動家逮捕、集会禁止令等にたいして全国各地で山ネコストを開つてゐる。十一月二十四日には、幹部十五名がワレサの対政府交渉のやり方を批判して辞任した。

ここであきらかになつてゐるのは、労働者党が親ソ強硬派を統制することができないばかりか、そのヘグモニーによつて再編されつあること、「連帯」もまた中央指導部が全国的指導能力を喪失はじめていること、このことは党・国家官僚と労働者階級の対立が非和解的であるといふことの帰結に他ならないということである。

このようなかで、これまで「連帯」の闘いを支援し、一定指導しえてきたKORが、目的を達成したことを理由に解散した。これが一千万労働者を組織した「連帯」への解消なのか、それとも「連帯」綱領が要求している自由・秘密選挙へむけた新党結成準備を意味するかは不明である。しかし、つぎに検討するクーロンの見解からして、「連帯」への解消を意味すると思われるし、また自由・秘密

II

密選挙は現在の党・国家のもとでは不可能であり、その打倒を意味する。権力をめぐる本格的な闘争と、その政治的・組織的準備が問われてゐる現段階におけるKORの解散は、その中心メンバー・クーロンの思想的限界の露呈でもある。

クーロンは、みずからがそこに属じゴムルカ体制のなかに包摂されてしまつた一九五六年十月革命における「十月左派」をつぎのようにつきし、そのうえにたつて『ロボトニク労働者』とく地下新聞を媒介にして、各地に地下労働者委員会を組織してきた。

「（十月左派は）労働者評議会内のテクノクラート的潮流（評議会が工場を運営すべきだといふ要求はテクノクラート的綱領を越えてはいなかつた）から自己を区別せず、また国家的政策においても官僚の自由主義派から自らを区別しなかつた。左派は一般的な反スターリニスト戦線から明確なプロレタリア運動としてはつきり独立することをしなかつた。」（『反官僚革命』P一四七）

この総括の上にたつてクーロンは、

「労働者は自ら固有の目的を自覚し、それを政治綱領へと定式化しなければならない。権力をめざして闘う階級として労働者は自分自身の党（または複数の党）を組織しなければならない。

しかし、ここで問題なのはクーロンが「労働者の固有の目的」を

とし、官僚制の打倒を主張した。

しかし、ここで問題なのはクーロンが「労働者の固有の目的」を

とのように考へてゐるかである。これはクーロン自身が端的に述べてゐるようく「消費の増大、大衆的消費」である。彼はボーランドにおける革命が官僚制を打倒する政治革命に止まらず、そのもとで成立してゐる生産・社会関係を廃絶する社会革命でもなければならぬと主張している。しかし、彼は廃絶すべき生産・社会関係を「生産の為の生産」という一点において批判してゐるにすぎず、「生産の為の生産」は官僚制の生産関係にたいして、「消費の為の生産」は労働者の固有の目的を対置してゐるにすぎないのである。

クーロンは、「中央政治官僚」を、生産手段を手中にし、分配を支配し、労働者階級を榨取する支配階級であると把握している。この支配階級としての中央政治官僚が、何故どのようなにして若生

きない。ここからは、プロレタリアートは、官僚支配といひに鬭うべきかがあきらかにならないばかりでなく、へ生産力の増大↑消費の増大↑を社会主義の目的と考えることから、官僚制打倒を主張しながら、実質的には生産力の発展といひ、彼自身が規定した官僚の「階級的目的」と密接するものである。

生産と消費をこのように分離し、対置させるのはそもそも大きな誤りである。われわれはへ生産のための生産↑消費のための生産↑という生産力の増大を第一義とした相互依存関係をこそ打ち破り、（社会主義）共産主義を階級の廃絶として、一国的プロレタリアート独裁下・過渡的権力下においてもプロレタリアートの党がその全政策の基準として堅持することを主張する。そうであればこそ、この闘いは全世界的な事業として、全世界プロレタリアートの緊密な団結を要求するのである。

発生は必要であったと主張する。しかし、今日のボーランドでは「すでに発達した経済力と総消費の低水準の矛盾」が発生しており、これが現在の経済危機の根本原因であること、これは生産のための生産という官僚支配下の生産関係の帰結なのであり、この生産関係を変革すること、すなわち消費のための生産へ転換しなければならないと主張する。これがクーロンの考える官僚制打倒の中味である。このようなクーロンの見解は、後進国から出発した社会主義にとつては官僚支配は生産の発展にとつて必要であると弁護してしまった社会主義を掲げる労働者国家において官僚支配が登場した主体的・歴史的根拠の解明を一切回避している点に致命的誤りがある。彼は生産力の増大を前提としたうえで、いまや官僚支配が消費の低水準に規定されて、生産力増大の桎梏となつてゐると批判していくにす

当面の問題として語ってはいない。すくなくともこれまで検討してきたクーロンの思想からすれば、労働者大衆の組織化が「連帶」という形で進み、自主管理が一定ひろがればひろがるほど、官僚制との補完関係を深めていく、「連帶」ワレサ指導部の政府との妥協・癒着路線と同質化していくをえない。クーロンがみずから綱領の手本となつたはずのコミュニーン四原則のうち、労働者管理・自主管理を他のものと切り離して特別に強調し、「消費の為の生産」を基本的な目的としている限り、党をソビエトへ、ソビエトを労働組合へ不斷に解消する。権力が党・国家官僚に握られている限り、それとの長期的共存は不可能であり、かつてのごとく改革された官僚制のもとに包摂されるか、全面的な攻撃の前に敗れ去るであろう、ヤルゼルスキはいまそれを準備しているのだ。

労働者国家において官僚支配が登場したことの主体的・歴史的根拠の解説を回避していること、これがクーロンの限界を規定している。ボーランド・プロレタリアートはこの限界を突き破り、共産主義の目的、独自の党建設に関するマルクス・レーニン主義の原則を復権して闘わなければならない。これはソ連社会帝国主義者の支配、ボーランド党・国家官僚の支配との決死の闘争を不可避とする。

ここで検討したクーロンの見解にたいし、第四インターは、一国的危機の解決はありえないこと、「合同計画経済」・「社会主義連邦」を空文句的に対置しているにすぎず、クーロンの社会革命の要求にたいして政治革命を主張している。これはつぎのトロツキーの見解に依拠している。

政治革命・社会革命を承認し、要求してゐるその他の反スタトロ・ツキズム諸派も、クーロンが語つていた官僚制打倒・そのもとでの生産関係廃絶の内容を検討することなく、全面的に支持するか、ソビエト復権を主張するか、または最近官僚制打倒を言わなくなつた転向として批判するかである。前者は戦旗派、後者は中核派に典型的にみいだすことができる。反社帝をかかる革命の旗派も、クーロンの「生産関係廃絶」を「社会主義革命の要求」として無批判に支持することによつて、みずから「社帝論」のいいかげんさを自己暴露してゐる。

「官僚の打倒によって達成されるべき目標は現官僚を追放し、ソビエトによる支配を再建することである。……世界革命と連帯し、また社会主義社会を建設することが再生されたソビエトの任務である。それゆえ官僚の打倒は国有財産と計画経済の維持を前提とする。全問題の核心はここにある。……だが寄生的寡頭支配体制打倒の問題が依然として国有（計画）経済を維持することと結びついている限り、我々は来たるべき革命のこととを政治的といつた。」（『戦争におけるソ連邦』）

クーロンは、五六六年十月についてのみずからの総括にもかかわらず、官僚やテクノクラートの潮流から思想的にも明確に分離しきれない。このような限界が官僚制の打倒から、官僚制の支配下で「まず自主管理を組織せよ」という方向へ不斷に後退してきた原因であろう。彼は労働者の独自の党形成を一応主張してはいるが、彼の見解の帰結として、それは自主管理のための労働者評議会へと解消され、せいぜい評議会内で種々の意見を闘わせる政策グループとしてしかプロレタリアートの党を考えていず、したがつてそこから単一の党ではなく、複数の党が主張されるのである。

彼はみずからの綱領で、政治警察と常備軍の廃止、労働者評議会に従属する労働者民兵の組織を要求していた。ＫＯＲや「連帯」はこの問題をどのように追求してきたのであらうか。クーロンは、党・党

ポーランドの危機は、ソ連・東欧諸国の危機の集約点であり、ポーランドブルタリアートの決起は、ソ連・東欧諸国へ波及しつつある。ソ連内部においても、かつてスターリンによつて併合されたエストニア、ラトビア、リトアニアにおいて、アフガニスタンでの戦争終結、ポーランドへの内政干渉停止、民主化確立、外国にたいする食料輸出削減・停止、政治犯釈放、六ヶ月の徵兵期間短縮等を要求して十二月一日全土ゼネストを呼びかけたパンフが配布されたといわれ、またコーカサス北部オルジョニキゼ市では、十月に数千人規模の暴動が発生し、これはソ連では一九五六年以來の大規模なものだつたと伝えられてゐる。

周知のようすに、ポーランド経済は、七〇年代ギエレク政権下における帝国主義諸国からの資本導入による高度成長政策によつて世界第十位の工業国へ發展したが、七四と五年の世界恐慌およびコメコンにおけるソ連からの原燃料輸入価格の引き上げを契機として悪化し、毎年九百万吨にのぼる農生産物を帝国主義諸国から輸入し、二百億ドル以上の債務をかかえる破産状態に陥つた。これにたいし、帝国主義諸国は、ソ連の不介入を条件に、ポーランド官僚支配の救済策として、何度かの債務国會議において、元利支払い猶予、借款供給継続をおこなつた。このことはポーランド経済が帝国主義支配のもとへより一層従属・依存を強め、それと官僚支配とが結びついてゐることをしめしてゐる。このようす帝国主義経済へのより一層の従属・依存の深化はポーランドに限らず、ソ連・東欧諸国に共通

である。最近、再びユーロ、ルーマニアが借款を要請、東欧七か国の債務残高は八百億ドルを超えて、その元利支払いのため新たな借り入れが必要な状態におちつてゐる。七〇年代における東西デントは、このことの政治的表現にほかならない。ソ連社会帝国主義者は、デタントと並行して東欧諸国にたいする政治的締め付けを強化し、今回のポーランドにおける「連帯」—KORの闘いの導火線となつた「憲法改正論争」—（ソ連との特別な関係、社会主義、党的指導を強調した条文を改正憲法に加えようとしたもの）—もまた一連のブレジネフドクトリンの強制に他ならなかつた。ソ連は帝国主義諸国との間で「ヘルシンキ宣言」を確認し、経済的依存関係もかかわらず、いや、だからこそ相互の政治的勢力圏をことさらに画定しようとしたのである。

一方帝国主義諸国においては、米帝におけるレーガン政権成立以降とくに、デタント政策をめぐつて、その継続を主張する西独帝と「新冷戦政策」へ転換しようとする米帝との間の利害対立が激化し、ヨーロッパ核配備計画をめぐるあつれきを露呈した。この新型核配備は、西独をはじめ西ヨーロッパ各国での反対闘争の大規模な高揚をもたらしてゐる。ヘデタントー新冷戦」という国際帝国主義とソ連社会帝国主義者の支配にたいして、東西ヨーロッパのブルタリアートの闘いは同時的な高揚を生み出している。この闘いはNATO—ワルシャワ条約機構解体へ向けて緊密に結びつかなければならぬしまた結びつくだろう。日本ブルタリアートは、国際帝國主義のもう一方の柱である米・日・「韓」反革命軍事同盟—安保粉碎、日朝連帯、朝鮮南北の革命的統一を闘いとることによつてみずから国際主義的任務をはたさなければならぬ。

補

十一月十三日、日曜日午前零時、ヤルゼルスキは「連帯」全国委員会開催中をねらいすまして、幹部・活動家の大量逮捕（五万人とも五千人とも言われてゐる）をおこない、ポーランド全土を戒厳令下においた。この攻撃は、ヤルゼルスキの第一書記就任以降、ソ連との結託のもとで周到に計画・準備されてきたものにほかならず「連帯」にたいする挑発的な弾圧強化もまたこの準備の一環であつた。

「連帯」は、この全面的な攻撃と闘う準備ができるべく、重大な打撃を受けた。にもかかわらず、バルト海沿岸やシレジア地方の工場・炭鉱を拠点に、ポーランド労働者は頑強な闘争を継続している。この闘争は拠点スト・デモ・サボタージュ、自衛武装、治安軍との武装闘争、銃撃戦に到る種々の形態をもつて闘い抜かれている。逮捕をまぬがれた「連帯」活動家は、①地下指導部建設、②各工場組織間の秘密連絡の回復、③ポーランド国軍への工作、を当面の組織戦術として活動してゐる。

ポーランド労働者の頑強な抵抗によつて、統一労働者党内部の对立激化、ポーランド国軍の一部における命令拒否が起つておらず、闘いは権力—軍隊—武装闘争をめぐつての新たな段階にはいつた。ヤルゼルスキ軍政は、治安弾圧の前面にポーランド国軍ではなく、内務省直属の特別治安軍（警察軍）と空てい部隊を投入してゐる。ヤルゼルスキ軍政の失敗にそなえてソ連軍が介入準備し、待機してゐる。

ポーランド労働者が、地下組織を建設し、武装闘争を継続させ、国軍を革命的に獲得し、治安軍・ソ連軍との戦闘を長期的に継続して、それらを疲弊させることができれば、かつてベトナム革命戦争

がそうであつたようにポーランドの内戦・革命化はヨーロッパ全体におけるNATO—ワルシャワ条約機構という支配体系を打ち破り、革命的に再編する軸点となりうる。

米帝は、ソ連・ポーランド政府にたいする制裁をわめきちらしながら、実際にはソ連介入・ヤルゼルスキ軍政を承認してゐる。なぜなら、ヨーロッパ革命の高揚を意味する革命的ポーランドの登場こそ米帝にとつてもつとも恐れることだからである。NATO軍強化の本質は、この点にある（日本からは空母ミッドウェーを中心とする艦隊が、予定を変更して戦闘配置についた）。

ポーランド情勢の内戦化、ヤルゼルスキ軍政崩壊はさらに、ポーランドの債務不履行から国際金融危機をひきおこす契機になりうる。口先での「連帯」支持や支持物資輸送にもかかわらず、西独帝はじめとする帝国主義諸国との基本的利害はヤルゼルスキ軍政支持ーそのもとでの「経済再建」（本質はポーランド労働者の被抑圧的状態への逆戻り）を要求する。

ブルタリア文化大革命をへ暗黒の十年間」として清算した中国共産党現指導部はとおり一へんのソ連批判をくりかえしながら、「連帯」の闘いを基本的に黙殺しつづけてゐる。

われわれは「連帯」の闘いを断固支持し、彼らにたいする「西側」からの重圧—NATO・安保粉碎を、ブルタリア国際主義の任務として闘い抜かなければならない。

★「連帯」弾圧糾弾！

★ヤルゼルスキ軍政打倒！

★ソ連の軍事介入阻止、帝国主義諸国の反革命的干渉粉碎！

最近の政治警察による弾圧の一特徴について

最近の政治警察の弾圧攻勢の実態を象徴するいくつかの事例をあげて教訓を引き出してみたい。

【事例一】 東アジア反日武装戦線の佐々木氏（日本赤軍により奪還され、在バレスチナ）の兄A氏（東アジア反日武装戦線裁判等で支援活動に従事）が、書店の本をチヨイとしつけしようとしてみつかり、その場で支払いをし、書店側もそれで不間にしようとしたにもかかわらず、公安警察一検事により逮捕、起訴・長期勾留され、拳銃のはてに、懲役四月の実刑判決を受けた。（『関西救援センター』No.一一七／八一・九（八一・七／九月号）より）

【事例二】 ある党派の活動家B氏がタキセルをし、みつか

り、罰金額である三倍分の運賃を支払ったにもかかわらず、逮捕され、関連事務所等がガサ入れ、本人は十日間勾留された。

（『関西救援センター』No.一一五（八一・五月号）より）

この二つの事例は極めて特徴的である。ともに活動家のチヨツとした気の緩みからなされるささいな「違法」行為を、政治警察が組織活動破壊のために利用したものである。単に過激派キャンペーンに利用するというのではなく、極めて「実務的」に組織活動への直截な攻撃がなされているのである。

ここからわれわれはつきのことと教訓としてひきだそう。
① われわれと一緒に活動家、組織に責任を負う活動家は、いかなる部面でも政治警察につけ入るスキをみせてはならないことである。とくに、いわゆる普通の市民ならば、だれしもがやっているで

あろうような極めてささやかな「違法」行動——万引き、キセル、立ち小便、あれこれの交通違反等——も組織活動遂行上、不必要的場合には、やつてはならない、ということである。あくまで組織に責任を負うものとしての活動家の固有の一つのモラルとして、このことを確立していかねばならない。

もちろん、日常的な生活部面では法を忠実に遵守しようなどといふのはナンセンスであり（といふのはそれは不可能である）、そもそもそうした活動部面と日常生活部面とを二分する考え方が誤っているのだ。政治警察はなによりも、そうした考え方から引きおこされる当然のスキにつけこんでくるのだ。

② したがつて、いかなるささやかな「違法」行為であれ、活動上必要であるならば、みずから、そして、過去の全運動の対政治警察闘争上の蓄積を最大限ふまえ、全力をもって、その緊張度と精力をもつてやり遂げるべきことである。

中途半端な、ふと気の緩んだ行為が一番いけない。

③ 上記A・B両氏とも、いすれも対政治警察活動にある程度の蓄積のあつた人々である。どこまでも、全活動のすべての部面に闘う姿勢を貫徹させていくことがわれわれにどんなに重要かを彼らは身をもつてしめた。

【事例三】 ① 京都市で屋外広告物条例違反を口実として、

ステ貼り現行犯逮捕にともない活動拠点等へのガサ入れが相次いでいる。（『関西救援センター』No.一一五（八一・五月号）より）

▽八〇・八・二八 被疑者二名のアパートの他、労働党事務所、

どんな大衆運動のレベルでも、非公然、非合法活動が要請されないこと、それに習熟することが問われていること、それがどんなにささやかなものであれ、それを遂行する組織の力が試練にかけられること。以上の事例は明白にこれをしめしている。まさしく、組織活動全体が非合法、非公然活動をどのようなレベルにおいても条件として要求されており、それを組織しうる組織建設が求められていく。非合法、非公然の活動を離れた合法、公然活動それ自体はあり

えない、ありようがなくされているのであり、合法・公然活動は、それを広く、深い、非公然・非合法活動によつてささえられねばならず、そうした闘いを組織しうる非合法・非公然の広汎な組織にさえられねばならないことがますますあきらかになりつつある。

合法ボケは、最大の組織活動への犯罪なのである。こうしたことすべての大衆運動の部面にもちこみ、大衆活動家を教育していくかねばならない。

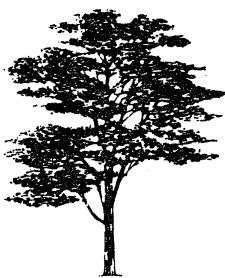
罪の抑制……を目的としなければならない」（第四八条）という具合により露骨に明文化されている。

われわれは、最大限合法活動の部面を利用して闘うし、その最大の武器の一つが黙秘権である。だが、われわれは、合法的な部面を利用しうる武器としてあつかうのであって、例えば黙秘権を一つの天賦の権利としてみ、それ自体に依拠するわけではない。黙秘権を空洞化し、否定し去る攻撃は、ますます露骨になつてくるに相違ない。

【事例六】福岡地区合同労組の争議にともなうデッヂあげ暴行事件で、福岡高等裁判所は、労組員に黙秘権行使を一つの根拠として有罪判決をくだした。判決文の当該部分はつぎのとおり「…被告人が、現行犯人として逮捕された当時は勿論、その後勾留裁判官に對しても…事実関係を明らかにしようとした形跡が認められることに照らせば、被告人の供述…はにわかに指信しがたく…云々」

ようするに、この判決は、黙秘するようなヤツの言うことなど信用できない、黙秘するようなヤツにたいしては、そのものに、不利益になるような推論を裁判官がもつのは当然だ、といつてるのである。こうした黙秘権を空洞化、否定する考え方は、改「正」刑法草案には、「犯罪後における犯人の態度その他事情を考慮し、犯

反革命侵略戦争準備が急速にすすめられ、それを打ち破る闘いの構築があらゆるところで問われている今日、非合法・非公然の活動が、それを組織しうる非合法・非公然の強固な、柔軟な組織建設が、こうした活動の必要性を説く粘り強い、宣伝、教育活動が切実に求められている。



政治日誌（一九八一年十一月十五日—十一月十四日）

世界

日本

十一月十五日／▽スペイン—NATO加盟反対五〇万人集会。▽ギリシャ—NATO脱退・米軍基地撤去二〇万人集会。▽西独—フランクフルト空港拡張反対デモで二百名以上が負傷。

十一月十六日／▽オランダ—政府、米巡航ミサイルの受け入れ決定延期を表明。

十一月十八日／▽米帝—対ソ軍縮四項目を提案。

十一月二〇日／▽チャド—アフリカ統一機構(OAU)の平和維持軍派遣会議決裂。

十一月十六日／▽日独議員会談、ソ連の軍事的脅威を「現実のものとして厳しく受け止める」と一致。

十一月十八日／▽国鉄・名古屋鉄道管理局、主要駅でははじめて業務合理化案を国労・労働などに提示。▽東京地裁、「土田邸爆弾事件」等の供述調書を「任意性に疑いあり」として不採用。

十一月十九日／▽世界の軍事支出81で日帝が第八位(米81年版報告)。

十一月二〇日／▽政府、秋田沖「はえなわ切断事故」に見舞金支払いを決定。▽米海軍P30、四国足摺沖でタンカーを標的にした

十一月二一日／▽オランダ—「ヨーロッパから新しい核兵器をなぐせ」三〇万人集会。

十一月二二日／▽ギリシャ—新政府、対NATO・対ECを中立へ軍事・外交へ進みると表明。▽ボーランド—新組織「自主管理共和国クラブ—自由・正義・独立」の設立集会が阻止される。▽フランス—極右派が仏軍武器庫を襲いミサイル等を強奪。

信号弾投下をおこなった(九日)事実が判明。

十一月二一日／▽「自衛隊音樂祭」に、戦後はじめて皇族が出席。

十一月二三日／▽那覇市、米軍用地特別措置法にもとづく市有地強制使用の撤回を求める、国を提訴。

十一月二十四日／▽第十三期中教審、「初等教育・教科書制度の改革」等の審議を開始。

十一月二五日／▽モロッコ—アラブ首脳会談中東和平のサウジ案をめぐって対立し、即時中止となる。

十一月二六日／▽ボーランド—政労交渉で「連帯」が譲歩し、「国民評議会の拒否権」を引っこめる。

十一月二七日／▽中国—国連平和維持軍への分担金拠出を開始し、将来の国連軍参加を示唆。

十一月二八日／▽OAU—チャドへの平和維持派遣軍問題で合意。▽イタリア—反核十五万人デモ。

十一月二九日／▽イラン・イラク戦争—イラン軍、要衝ボスタンを奪回。▽シリア—ダマスカスの爆弾テロで九〇名が死亡。

十一月三十日／▽米・ソ—欧州核制限交渉開始。▽米・イスラエル—初の軍事協定「戦略的協力に関する覚書」に調印。▽中国—第十五期全人代開催。

十一月三〇日／▽鈴木新内閣発足。

十二月一日／▽ワルシャワ条約機構—国防相会議開催（二日）。

▽米帝—カリブ海司令部を新設。

十二月二日／▽ボーランド—ワルシャワ消防大占拠に軍が出動し、学生を強制排除。▽パレスチナ—ガザ地区住民、イスラエルの暴政にゼネストで抗議。

十二月三日／▽ボーランド—「連帶」、ゼネストに訴える用意がある、と表明。▽スペイン—NATO加盟を正式申請。

十二月四日／▽米帝—CIA・FBI等の国内秘密活動の規制を緩和。▽南アーバルトヘイト政策にもとづく「シスカイ共和国・独立」を発表。

十二月五日／▽米帝—トルコ軍事援助の繰り上げ実施を発表。

十二月七日／▽アンゴラ—再び、南ア軍が侵略。

十二月八日／▽ボーランド—「連帶」、無期限ゼネストになれば「国民の権力」が生まれるだろう、と声明。▽デンマーク—総選挙で社民党の単独政権が破れる。

十二月九日／▽NATO—国防相会議、ギリシャ・トルコ対立問題でコミニケなしの閉幕。

十二月三日／▽同盟、「労戦統一準備会」への左派参加を拒否する再表明。

十二月四日／▽外相、「韓」国大使会談、借款問題の早期解決で一致。▽パルメ委員会開幕。

十二月七日／▽敦賀原発事件（四月）、商工観光補償で決着。

十二月八日／▽総評拡大評、「段階的準備会参加」を決定。▽大阪市職、合理化に反対して第一波休暇闘争に突入。

十二月九日／▽統一推進会、総評をだき込んだ準備会発足で一致。▽北海道泊村、機動隊の厳戒の中で原発第二次公開ヒアリングを開催。▽福井県大飯町長、原発三・四号機の事前調査受け入れを単独で表明。

十二月十日／▽同対協、自民党の新時限立法案の方向に沿った最終意見をまとめる。▽第一回全国漁協討論会が開かれ、「原発と漁業は共存できない」と確認。

十二月十三日／▽行管庁、国鉄の合理化案に首切り二万人増を勧告。

十二月十四日／▽ボーランド—少くとも首都の四工場がストに突入していることが判明。▽イスラエル—ゴラン高原の併合を決定。

軍事評議会設置、戒厳令布告。

十二月十四日／▽ボーランド—少くとも首都の四工場がストに突入していることが判明。▽イスラエル—ゴラン高原の併合を決定。

十二月十四日／▽「統一準備会」発足。▽第三回日米装備技術定期協議会、NATO型同盟の強化促進で一致。

火 花 第 九 号

發行日 一九八二年一月一日

編集発行 火花編集委員会

定 價 三〇〇円

火 花 第 9 号

発行日 1982年1月1日

編集発行 火花編集委員会

定 價 300円